

令和4年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

鋸 南 町

令和4年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150,505千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月7日提出

鋸南町長 白石 治 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		106,726	△1,086	105,640
	1. 後期高齢者医療保険料	106,726	△1,086	105,640
2. 繰入金		39,154	△1,964	37,190
	1. 一般会計繰入金	39,154	△1,964	37,190
3. 繰越金		501	3,395	3,896
	1. 繰越金	501	3,395	3,896
4. 諸収入		4,029	△250	3,779
	2. 償還金及び還付加算金	1,088	△8	1,080
	4. 受託事業収入	2,937	△242	2,695
歳 入	合 計	150,410	95	150,505

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		2,182	△6	2,176
	2. 徴収費	906	△6	900
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		143,639	△349	143,290
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	143,639	△349	143,290
3. 保健事業費		2,998	△236	2,762
	1. 保健事業費	2,998	△236	2,762
4. 諸支出金		1,091	686	1,777
	1. 償還金及び還付加算金	1,090	△8	1,082
	2. 繰出金	1	694	695
歳 出	合 計	150,410	95	150,505

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	106,726	△1,086	105,640	70.2
2. 繰入金	39,154	△1,964	37,190	24.7
3. 繰越金	501	3,395	3,896	2.6
4. 諸収入	4,029	△250	3,779	2.5
歳 入 合 計	150,410	95	150,505	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 総務費	2,182	△6	2,176			△6		1.5
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	143,639	△349	143,290			△1,964	1,615	95.3
3. 保健事業費	2,998	△236	2,762			△236		1.9
4. 諸支出金	1,091	686	1,777			△8	694	1.2
歳 出 合 計	150,410	95	150,505			△2,214	2,309	100.0

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	77,903	△5,976	71,927	1. 現年度分	△5,976	現年度分 △5,976
2. 普通徴収保険料	28,823	4,890	33,713	1. 現年度分	4,806	現年度分 4,806
				2. 過年度分	84	過年度分 84
計	106,726	△1,086	105,640			

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2. 保険基盤安定繰入金	36,909	△1,964	34,945	1. 保険基盤安定繰入金	△1,964	保険基盤安定繰入金 △1,964
計	39,154	△1,964	37,190			

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	501	3,395	3,896	1. 繰越金	3,395	繰越金 3,395
計	501	3,395	3,896			

(款) 4. 諸収入

(項) 2. 償還金及び還付加算金

1. 償還金及び還付加算金	1,088	△8	1,080	1. 保険料還付金	△11	保険料還付金 △11
				2. 還付加算金	3	還付加算金 3
計	1,088	△8	1,080			

(款) 4. 諸収入

(項) 4. 受託事業収入

1. 受託事業収入	2,937	△242	2,695	1. 受託事業収入	△242	受託事業収入 △242
計	2,937	△242	2,695			

(歳入) 後期高齢者医療保険料, 繰入金, 繰越金, 諸収入
後期会計

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 徴収費	792	△6	786			△6		11. 役務費	△6	郵便料	△6
計	906	△6	900			△6					

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	143,639	△349	143,290			△1,964	1,615	18. 負担金補助及び交付金	△349	保険料分 基盤安定分	1,614 △1,963
計	143,639	△349	143,290			△1,964	1,615				

(款) 3. 保健事業費

(項) 1. 保健事業費

1. 保健事業費	2,398	△236	2,162			△236		12. 委託料	△236	検診事業委託	△236
計	2,998	△236	2,762			△236					

(款) 4. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	1,088	△11	1,077			△11		22. 償還金 利子及び割引料	△11	保険料還付金	△11
2. 還付加算金	2	3	5			3		22. 償還金 利子及び割引料	3	還付加算金	3
計	1,090	△8	1,082			△8					

(款) 4. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 他会計繰出金	1	694	695				694	27. 繰出金	694	一般会計繰出金	694
計	1	694	695				694				

(歳出) 総務費, 後期高齢者医療広域連合納付金, 保健事業費, 諸支出金
後期会計